

普及所だよりの再刊にあたって



平成23年3月11日から6年が経過しようとしています。富岡町の庁舎で業務を行っていた双葉農業普及所は、県いわき合同庁舎を経て、平成26年3月から広野町に設置した現在の庁舎で業務を行っています。併せて、川内村、葛尾村を担当する川内普及所を川内村役場内に設置し、2名の普及指導員が業務にあたっています。

当農業普及所が担当する双葉郡8町村は、一時全ての営農活動の停止を余儀なくされましたが、水稻は平成25年度から広野町、川内村で、平成28年度には檜葉町で本格的な作付が再開されており、他の町村でも作付再開に向けた実証栽培・試験栽培が行われています。畜産は、広野町と川内村で再開されたほか、新たな再開に向け、飼養実証や飼料作物の栽培実証が行われています。園芸作物は、機械化体系により栽培が省力化できるタマネギ、気象条件を活かせるトルコギキョウやリンドウ、新たな取り組みであるハウスブドウなどが導入されつつあります。これらの情報を皆様方にお伝えしたく、この度、休刊していた「双葉農業普及所だより」を再刊し、「JA福島さくら」の多大なご協力により皆様にお届けいたします。町村、関係機関と連携して双葉地方の営農再開をご支援していくためにも、ご一読いただき、皆様方のお声をお寄せいただけると幸いです。

(所長 佐久間 秀明)

秋元 美誉・ソノ子氏 緑白綬有功章を受賞

川内村の秋元夫妻は、大日本農会主催の平成28年度農事功績者として「緑白綬有功章」を受賞し、表彰式が平成28年11月17日に東京都で行われました。夫妻のこれまでの農業経営改善や有機栽培の取組、震災後の水稻試験栽培や県産農産物の情報発信など復興に向けた取組が、農事改良功績として認められたものです。



横田 和希氏 「天のつぶ」を献納

広野町の横田和希さんが、宮中行事「新嘗祭」に供するための「天のつぶ」の新米を皇居へ献納しました。双葉郡からの献穀者は平成22年の葛尾村以来6年ぶりです。横田さんは「丹精込めて作ったお米を天皇陛下に召し上がっていただけて大変光栄です。」と話していました。





原子力被災12市町村農業者支援事業について

福島県では、原子力災害により避難を余儀なくされた地域での営農再開等を支援する「原子力被災12市町村農業者支援事業」を実施しています。これから営農再開する、または、再開した後の経営拡大等を行うために必要な施設・機械導入等を支援する事業で、平成32年度まで実施されます。

01 Q | どんな農業者が事業活用できる？

A 被災12市町村内(注1)で、営農再開や規模拡大等を行う農業者、集落営農組織、農業法人等です。
(注1) 双葉郡8町村、南相馬市、田村市、川俣町、飯舘村

02 Q | 何が補助対象になるの？

A 営農再開等に必要となる下記の経費です。
(1) 農業用機械等の導入(注2) (2) 農業用施設の整備・修繕・撤去
(3) 果樹の新植・改植、花き等の種苗 (4) 家畜の導入
(注2) 経営規模に応じた性能での導入をご検討ください。

03 Q | 補助率は？

A 補助対象となる経費(上限1,000万円)の3/4以内です。
(補助金額の例: 1,000万円×3/4=750万円)
※特に市町村が認めた場合の事業費の上限は、3,000万円です。
※果樹の新植・改植、家畜の導入に対する補助金額には上限があります。

04 Q | どこに申請するの？

A 営農する市町村の担当課に、関係書類一式を提出するようになります。
平成29年度事業の第一次申請受付は、2月13日から3月13日までとなります。
※事業実施の際は、「原子力被災12市町村農業者支援事業」の要綱等をよくお読みください。(福島県HP:
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>を参照いただくか、下記相談窓口にお問合せください。)

05 Q | 事業について詳しく聞きたいときは？

A 相双農林事務所農業振興普及部農業振興課(TEL 0244-26-1148)
または、双葉農業普及所(TEL 0240-23-6474)にご相談ください。

双葉地方の
営農再開、着実に
進んでいます!



楢葉町で本格的な水稲作付再開



業務用タマネギ導入拡大中



葛尾村でトルコギキョウに挑戦



出荷自粛・制限品目と緊急時環境放射線モニタリング検査について

平成28年12月26日現在、双葉郡で国から摂取・出荷を差し控えるように要請されている野菜は以下のとおりです。なお、果実での要請はありません。

該当産出地	富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村(帰還困難区域に限る)
非結球野菜類	ホウレンソウ、コマツナ、カキナ、あぶらな 等
結球野菜類	キャベツ、はくさい、結球レタス、芽キャベツ 等
アブラナ科花蕾類	ブロッコリー、カリフラワー、茎ブロッコリー 等
カブ	こかぶ、赤かぶ、聖護院かぶ 等

現在は富岡町、大熊町、浪江町の3町の帰還困難区域を除く地域の上記野菜について、平成28年度内の制限解除に向けた作付け実証を行っております。

また、**避難指示区域においては営農の制限などによりモニタリング検査による安全性が確認されていない野菜・山菜・果実等の品目があります。**このため、避難指示解除準備区域および居住制限区域(申請が必要)、および国の指定区域解除から1年以内の区域は、

- 全ての品目で収穫前に国の基準に基づいた県による事前確認検査
 - +○出荷前(出荷の概ね3日前)に再度採取し、県による出荷確認検査
 - ➔上記の検査で安全性が確認されてはじめて出荷が可能となります。(自主検査では不可)
- 市場や直売所等での販売のみならず、無償譲渡も出荷と見なされますので、営農再開や収穫の前には必ず町村役場や双葉農業普及所までご連絡願います。

今年もお米の全量全袋検査を実施しました

双葉郡を始めとした福島県のお米は、全量全袋検査により安全を確認したお米のみが流通していますので、安心してお召し上がりいただけます。

今年のお米の検査結果を見ますと、既に稲作を再開した広野町、楡葉町、川内村では、46,157の米袋を検査しましたが、全てで放射性物質の基準値を下回りました。

富岡町、浪江町、葛尾村では、稲作の再開を目指して、試験的な稲作が行われましたが、全量全袋検査の結果、全てで放射性物質の基準値を下回り、試食や販売も行われました。



全量全袋検査風景

表 平成28年産米の全量全袋検査の結果(12/26時点)

町村	基準値(100Bq/kg)以内				基準値超過
	測定 下限値未満	25~50 Bq/kg	51~75 Bq/kg	76~100 Bq/kg	
広野町	21,369	0	0	0	0
楡葉町	2,862	3	2	0	0
川内村	21,915	6	0	0	0
富岡町	589	0	0	0	0
浪江町	310	5	0	0	0
葛尾村	972	0	0	0	0

鳥獣被害対策について

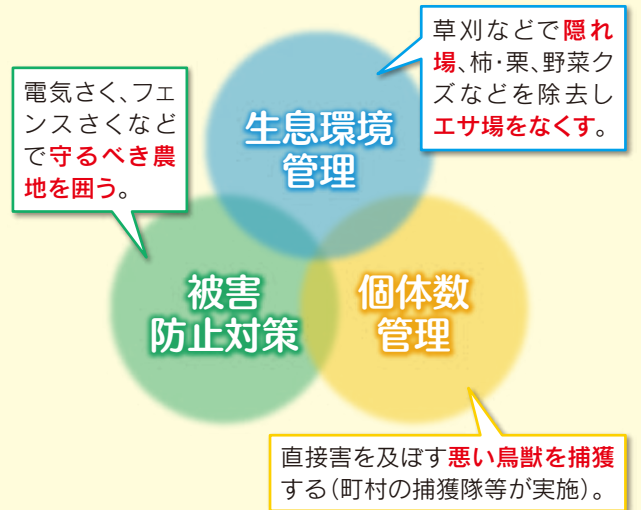
全国的にもイノシシなどによる鳥獣被害が多く発生しています。既に営農を開始している方、これから再開する方にとって、大切な農作物が鳥獣被害にあってはせっかくの意欲が減退してしまいます。一方、捕獲活動は積極的に行われていますが、捕獲だけでは被害はなくなりません。鳥獣被害の防止には、イノシシ等の特性を踏まえつつ、右の3つの基本対策に、集落の方々が協力して取り組んでいく必要があります。



普及所は地域の状況に応じた対策を一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

鳥獣被害対策の3つの基本

集落の状況をよく点検(「集落環境診断」手法活用)し、地域の状況に合わせた対策を効果的に実施していくことが基本となります。



フレッシュ農業ガイド講座を開催しました!

12月16日(金)いわき市において、フレッシュ農業ガイド講座を開催しました。

本講座は高校生を対象に、現地での農業経営者との交流を通じて、農業という仕事への興味・関心を高めてもらうことを目的に、「ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業」の一環として開催しているものです。今回は、双葉翔陽高等学校の生徒5名が、いわき市平赤井でトマトの生産から6次化事業まで取り組む「あかい菜園株式会社」を訪問。代表取締役の船生典文氏より説明を受けながらICT(情報通信技術)等を活用した大規模トマト栽培ハウスを見学し、またミニトマトの収穫・調整作業を体験しました。大規模トマト栽培を実際に見るのは初めてという生徒達からは積極的な質問がなされ、農業のイメージの幅を拡げる有意義な講座となりました。



双葉農業普及所 体制図

所長	佐久間 秀 明	お気軽に 来所、ご相談 ください!!
次長	遠 藤 幸 男	
地域農業推進課		
課長	(次長兼務)	
野菜	伊 東 晃 一	
花き	尾 形 正 幸	
果樹	高 橋 堯 之	
経営支援課		
課長	大 甕 祥 子	
作物	紺 野 裕 太郎	
	金 成 善 一	
畜産 有機農業	坂 本 利 彦	
	井 出 忠 行 (浜通り担当)	
川内普及所		
作物	新 妻 俊 栄	
野菜	半 澤 勝 拓	